

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第 20 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成 29 年 6 月 2 日 (金曜日)	開会 13 時 27 分	閉会 14 時 30 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	堀、木下、館内、田村、水口、山口	事務局	竹谷事務局長
欠席委員	なし		菊田次長
説明員	別紙のとおり		村井係長
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	○ 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について		
	(1) 平成 28 年度臨時福祉給付金等の支給結果報告について		
	(2) 平成 29 年度国民健康保険特別会計補正予算について		
	(3) 平成 29 年度一般会計補正予算について (二酸化炭素排出抑制対策事業等に要する経費)		
	(4) 平成 28 年度ごみ処理状況について		
	(5) 平成 29 年度一般会計補正予算について (消費者行政推進事業に要する経費)		
	(6) 平成 28 年度コミュニティ施設の決算概況について		
	(7) 平成 28 年度滝川市男女共同参画推進計画の実施状況について		
	(8) 平成 29 年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について		
	2 第 2 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおり決定した。		
	3 その他について		
	委員長から道外視察調査について説明があった。		
	4 次回委員会の日程について		
正副委員長に一任することに決定した。			
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 堀 重 雄 ㊞			

平成29年5月30日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成29年5月11日付け滝議第22号にて通知のありました第20回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部企画課主幹	稲 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	万 年 英 人
総務部企画課主任主事	熊 谷 純 一
総務部企画課主任主事	安 樂 良 太
市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部くらし支援課長	小 畑 力 也
市民生活部くらし支援課長補佐	吉 住 晴 美
市民生活部くらし支援課長補佐	澤 田 忠 信
市民生活部くらし支援課係長	佐 藤 彰 真
市民生活部くらし支援課係長	大 橋 晃 久
市民生活部くらし支援課主任主事	高 橋 美智子
市民生活部くらし支援課主任主事	山 本 亜希子
市民生活部くらし支援課主任主事	佐々木 愛
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	岩 本 美 鈴
市民生活部保険医療課係長	大 崎 直 樹
市民生活部保険医療課主査	竹 山 幸 江
保健福祉部長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課長	杉 山 敏 彦
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真紀子
保健福祉部福祉課主査	薦 田 啓 之
保健福祉部子育て応援課長	柳 圭 史
保健福祉部健康づくり課長	森 昌 之

(総務部総務課法制文書係)

第20回 厚生常任委員会

日 時 平成29年6月2日（金）

午後1時30分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

○ 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について（資料）企画課

《保健福祉部》

（1）平成28年度臨時福祉給付金等の支給結果報告について（資料）福祉課

《市民生活部》

◎（2）平成29年度国民健康保険特別会計補正予算について（資料）保険医療課

◎（3）平成29年度一般会計補正予算について（資料）くらし支援課
（二酸化炭素排出抑制対策事業等に要する経費）

（4）平成28年度ごみ処理状況について（資料）くらし支援課

◎（5）平成29年度一般会計補正予算について（資料）くらし支援課
（消費者行政推進事業に要する経費）

（6）平成28年度コミュニティ施設の決算概況について（資料）くらし支援課

（7）平成28年度滝川市男女共同参画推進計画の実施状況について（資料）くらし支援課

（8）平成29年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について（資料）くらし支援課

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第20回 厚生常任委員会

H29.6.2 (金)13:30~

第一委員会室

開 会 13:27

委員長 それでは、第20回厚生常任委員会を開催いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、全員出席です。傍聴に清水議員、安樂議員、東元議員が出席です。

1 所管からの報告事項について

委員長 最初に、市民生活部の(2)、(3)、(5)につきましては議案関連ですので、ご留意をお願いいたします。

それでは、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について説明を求めます。

○ 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について

万年係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

田 村 創生総合戦略のことなのだけれども、新築住宅云々というのは各市町村で大分違うのだけれども、基準的なものが何か、何を基準にしているのですか。

熊谷主任主事 新築住宅助成制度につきましては、滝川市内に建設する新築住宅を建築または購入する場合に交付するものとしております。それで、市内業者が施工する建築工事が対象となっております、滝川市外の方が滝川に転入する場合に80万円、市民が住宅を建築または購入する場合は50万円、いずれも子育て世帯についてはプラス20万円という制度設計をさせていただきます。

田 村 それはわかるのだけれども、近隣市町村と比べて何を基準にしているのかということを知っているのです。例えば新十津川なら200万円だとか、奈井江だったら百何十万円だとか、そういうものから見たら滝川は非常に低い。だから、金額を決める基準というのは何か持っているのかということ。それとも適当にやっているのか。

稲井主幹 近隣の市町村の助成金につきましては、例えば新十津川町ですとか深川市ですとか、そういったところで助成金の金額が設定されておまして、滝川市よりも高い金額でおおむね設定されているところが多いということで考えております。

50万円あるいは80万円、100万円ということに対して、なぜその金額なのかということについてですが、全体予算の範囲の中で可能であれば200万、300万円ということも1件当たり打っていくということはあるのですけれども、全体的な件数の見積もりですとか、これぐらいの金額があれば新築のほうの一助になるのではないかとこのところでのライン設定にさせていただいたところです。予算的に十分に何千万円という金額は打っていけないという事情も考えながらの数字ということでございます。

田 村 総体的には幾らでしたか。

稲井主幹 29年度予算で1,980万円でございます、2分の1は社会資本整備交付金の導入を予定しております。

田 村 中空知住み替え支援協議会があるでしょう。なかなか進め方としては魅力にい

まいち欠けているのだけれども、いろんな業者が入っているのだが、例えば今まで総会をやると思ったら、組合に入っている会員みんなに総会案内が来た。今は総会も何もやっていない。役員が何人か集まってやっているという程度。だから、どこまで支援協議会の会員を募集して、支援協議会のメリッ的なものをもっと魅力アップしていかないと、最初はやっていたけれども、会員を集めての総会もやっていない。その辺、今後どのように考えているのか。

稲井主幹

中空知住み替え支援協議会につきましては、所管が建築住宅課ということもありまして、田村委員のご意見を十分お伝えをさせていただいて、今後の取り組みということで進めさせていただきたいと思えます。

委員長
舘内

ほかに質疑ございますか。

1枚物の改訂後の住宅取得への支援を行い移住・定住を促進しますというところで、この制度の周知についてお尋ねしたいのですが、恐らく広報、またホームページなどでもそういう周知をされると思うのですが、ほかの自治体のように新聞折り込みだったりとかということは考えていらっしゃるのでしょうか。

熊谷主任主事

新築住宅助成のPRにつきましては、これまで広報たきかわ4月号への掲載と滝川市のホームページでの掲載、それとエフエムG's ky「みんなのタキカワ」での出演といった形でPRを行ってまいりました。新聞折り込みでの周知といったものは、今のところは考えてございません。

副委員長

確認なのですが、新築住宅制度について総合戦略を改訂する理由、重要業績評価指標を年間20件で残年数である3年間分を加算するとなっていますけれども、これにつきましては、今までまだ2年しかたっていないですね。それで、もう100件を足すから3年間分を加算したいという意味なのですか。確認します。

万年係長

一番最後のページで、先ほど説明はしていない部分なのですが、既に住宅の改修制度で100件を目標にして98件ということで、経済建設と総務文教のほうで説明させていただいた部分です。既に達成しているに近い、100件に対して98件なのですが、新しく項目を追加するに当たって目標は何だというところで、1年間20件で、29、30、31年、残りの年数3年間ありますので、60件追加したいというものです。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、平成28年度臨時福祉給付金等の支給結果報告について説明を求めます。

(1) 平成28年度臨時福祉給付金等の支給結果報告について

薦田主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

所管入れかえのため暫時休憩をいたします。

休 憩 13:42

再 開 13:44

委員長 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

(2)、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算について説明を求めます。

(2) 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

大崎係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、平成29年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(3) 平成29年度一般会計補正予算について
(二酸化炭素排出抑制対策事業等に要する経費)
(別紙資料に基づき説明する。)

大橋係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(4)、平成28年度ごみ処理状況について説明を求めます。

(4) 平成28年度ごみ処理状況について
(別紙資料に基づき説明する。)

大橋係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

田 村 町内で資源回収をやっているでしょう。町内でやっている資源回収の補助金、リサイクル屋さんでもっていろいろ伝票が上がってきて、それで町内に支給しているのだよね。リサイクルの中でお金にならないものというのはたくさんある。町内で回収するのをやめようとかいろいろ話が出ているのだけれども、こういうものに対する考え方はどうなのだろう。例えばリサイクル屋さんではそれはただだよ。けれども、せっかく町内で集めてくれているのに、町内の利益にならないのだったら町内で集めないほうが楽だと。その辺の考え方について伺います。

大橋係長 ただいまのご質疑ですが、町内会で集められて資源屋さんに売ってもお金にならないものにつきましても、滝川市の補助金に関しては1キログラム当たり2円で町内会等の団体に交付しております。それで、お金にならないものに関しましても、通常の市の巡回回収で資源ごみを出そうとするとごみ袋を買わなければならないということもありますので、町内会全体としては余り収益は上がらないものですが、町内会の住人の方にとってはプラスになる面だと考えております。

田 村 それはわかる。ただ、市としては、町内会の回収をこれからも推し進めていくのか、それとも高齢化もしてきているし大変だろうから、あえてふやすような施策はとらないのか。5年ぐらい前から比べて、ことしあたりで町内会での回収をやめたということが大分あるのでないのか。

大橋係長 団体に関しましては年に何件かやめるというようなところもございますが、例えば学校の部活動とかでの回収で新たに行いたいという団体もありますので、件数としては横ばいというような状況でございます。町内で資源回収をしていただきますと、市の巡回回収と町内回収とで月2回資源回収を行うということ

で、資源ごみの回収機会がふえるイコール再利用、循環型社会の形成に寄与されるということで、これ以上ふやすということは今のところ考えてはおりませんけれども、現状どおり続けていきたいと考えております。

田 村

回収業者に頼んでいる場合、回数で決めているのか、それとも1年間幾らという委託料にしているのか、それとも運んできた量によってなのか。

大橋係長

運んできた量によって委託料を振り込んでおります。

田 村

そういうことであれば、町内会でやっているというのはかなりそういうところにも、業者にはよくないけれども、市からの持ち分としては貢献していると思うのです。だから、一回、町連協も通して資源回収の実態を調べると、今後どういうふうにこれを持っていこうとするのか。リサイクル回収を町内会でやって相当たつと思うのだけれども、何も改革されていないのでないか。今後改革する余地はあるのかどうか伺います。

大橋係長

今のところ今のご質疑のお答えは持ち合わせておりませんが、今後どういった形で効率よく、また資源回収はふえるのかということを検討して、こちらにも勉強させていただきたいと考えております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

舘 内

ごみ処理量の推移のグラフのほうにリサイクル率と書いているのですが、平成27年度、滝川市は20.3という数字が出ているのですが、北海道と全国がまだ出ていないということで、これはいつごろになったらわかるのでしょうか。

大橋係長

はっきりとした時期は今把握していないのですが、秋から冬ごろには出るということで、滝川市よりはおくれて出るという現状でございます。

副委員長

せっかくごみの問題が出ていますので、農家の方から要望されているのですが、農家の地区につきましては昔から堆肥の上に生ごみを置くということで、週に1回に設定しているのです。今は堆肥とかそういうことはないのですが、なぜ市民税もきちんと払って均等にしてもらえないのかという意見が出ております。要望として出しておきますけれども、どのような考え方を持っていますか、お聞きします。

大橋係長

ただいまのご質疑ですが、古くから農村については週1回ということで収集しているわけですが、それについて市のほうに2回にしてほしいというような声は余りなかったものから、今のところは週1回という形になっております。場所によってというか、地域によっては、2回行ってほしいということがありましたら個別にご相談していただければと思いますが、現状、仮に週1回から2回にふやすとなると当然収集コストもかかってきますので、そこは慎重に検討していきたいと考えております。

副委員長

誤解しないでください。その市民の方については、市民である以上、農家と市街地とを区分されるのはいかがなものかという言い方をしていますし、できれば、今は堆肥なんかほとんどないですから、その辺をこれから勉強していただきたいと思いますがいかがですか。

大橋係長

ただいまの木下副委員長のご意見いただきましたので、内部で今後どうするかということをお勉強していきたいと考えております。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。

それでは、(5)、平成29年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(5) 平成29年度一般会計補正予算について
(消費者行政推進事業に要する経費)

佐藤係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

報告が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(6)、平成28年度コミュニティ施設の決算概況について説明を求めます。

(6) 平成28年度コミュニティ施設の決算概況について

吉住課長補佐
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

田 村

まず、支出の中で、備品購入費、備品整備が少なかったというのだけれども、備品整備の主立ったものは何なのか。それと、その下の活動費というのは金額がばらばらなのだけれども、この基準はどういう基準ですか。

吉住課長補佐

28年度の備品の主なものなのですけれども、例えばパイプ椅子がかなり各館におきまして老朽化が進んでいるところもありますので、パイプ椅子の整備、あるいは体育館でのストーブの入れかえですとか、あるいは各館かなり使われておりますので掃除機、こういったものが備品として整備が行われております。活動費の内訳なのですけれども、役員手当、これが4万5,000円から6万円の間で各館出されております。そのほかなのですけれども、例えばコミュニティ活動、盆踊りが行われるですとか子供たちのクリスマスなど、こういった事業に対する事業補助を行っておられたり、あるいは会議において窓ガラス清掃をしたときのお茶代、こういったもので活動費が使われております。

田 村

パイプ椅子だとかストーブだとか、これは会館でもって自主的に取りかえているのか、市から別支給で取りかえているのか、どちらですか。

吉住課長補佐

交換につきましては、各運営委員会のほうで備品の優先順位をつけていただいております。パイプ椅子、少しぎしぎししているとか、あるいは最近はお座りではなく、高齢の方々はどうしても椅子がいいというようなこともありまして、椅子が不足しているので買い足しましょうと、そういったような理由から椅子を用意していただいておりますが、市のほうでこれを買いなさいというよりは、運営委員会のほうで優先順位をつけて、ことしはまずこれからいきましょうというようなことで備品の整備を行っているところです。

田 村

確認なのだけれども、管理代行負担金の中での整備ということなのでしょうか。

吉住課長補佐

管理代行負担金の中での整備ということになっております。

田 村

活動費のことなのだけれども、非常に不透明だと思う。それで、今役員手当と言ったけれども、規約の中にはきちんと定めてあるのだろうか。役員手当の定めも何もなくて役員手当がばらばらに、例えば14万円もあれば5万1,000円もあるとか、どういう決めがあるのですか。

澤田課長補佐

役員手当に関しましては、昨年の委員会でもお話はさせていただいたのですが、明確に幾らという基準はどこにも明記はされておりません。それで、過去に公民館からコミュニティセンターにかかわるときに地域の皆様に管理いただくに当たって、市のほうとしては目安として5万円程度というルールは出させてもら

っています。その中で、各運営委員会のほうで、役員の数が多いところとか、仕事の内容によってその目安を含めて検討させていただいて、金額のほうは運営委員会で決めております。

田 村
吉住課長補佐

14万1,000円、この内訳はどうなっているのですか。

北地区の内訳ですけれども、活動費ということによろしいでしょうか。役員手当が6万円、窓ガラス清掃で、7人の方が窓ガラス清掃にかかわっているということで1万1,200円、パークゴルフ大会、地域の大会に2万円、センター祭り、北地区コミセンを使った事業、これに3万円、そしてその後、交流会、こちらに2万円ということでの支出となっております。全体で14万1,200円の支出ということで報告を受けております。

田 村

活動費というのは、基本は、市からは5万円なのだよ。それと、例えばパークゴルフのものとか、窓ガラス拭いたから7人に1万1,200円、どうやって分配して、現金で払っているのか。どういう人が担当してガラス拭きしているのか。

吉住課長補佐

7人の1万1,200円ということになっていますので、お1人ずつ払ったかどうかという、もう一度領収書など確認をいたします。2万円、3万円については、実行委員会なり、その会に現金で2万円を支払っているというようなことでの報告を受けております。

田 村

活動費ではなくて、そういう項目をつくったらいいのでないか。活動費は5万円なら全館5万円にして、その他の支出というのは別の項目でやらないとおかしい。民間の会社だったら、これはどういうことなのだと。ガラス拭きしたから日当払ったと。管理人が窓ガラス拭いたらどうなるのか。各館に管理人がいるわけでしょう。管理人が日常の仕事として手の届く程度はやるのではないかと。あと、高いところは市から来てやってくれるのでしょうか。

澤田課長補佐

窓ガラス清掃につきましては、基本的には市のほうでも協力をさせていただいて、高いところとか届かないところはやらせてもらっています。ただ、会館によっては、作業を地域のボランティアサポートみたいな方とかそういう団体に頼んで、報酬を払ってやってもらっているというところもありますので、管理人が全て対応するというのはなかなか難しい作業でありますので、そういうふうに協力しながら、また地域でも工夫しながら対応いただいております。

田 村

活動費はわかるのです。最初はこれもなかったのだから。そして、どこかから文句が出て5万円つけたことになったのだけれども、統一にしておいて、その他の明細というのをもっとはつきりさせないと、例えば今言った北地区だったら、5万円、6万円以外は収入の中でもってやっているのか。例えば、ここは64万2,000円、その隣は56万3,000円、ここで20万円も違う。売り上げだってさほど変わっていない。活動費も倍、北地区は取っている。だから、活動費を5万円と決めているのなら5万円にして、その他はもっと分類分けしないと、役員手当とさっきおっしゃったでしょう。そうしたら、全部役員手当で、草刈りしても取っているということになる。それと、窓ガラスの話だけれども、それはほとんどが運営委員の方がやっているのか、それとも地域の人に頼んでやってもらっているのか。

吉住課長補佐

まず、窓ガラスの関係ですけれども、地域の方、地先の方々、利用者の方々にお願いをして窓ガラス清掃をしているというような状況です。田村委員のご指摘にありましたとおり、確かに活動費という中にいろんなものを入れ込み過ぎ

ているのかなというところで、もう少ししっかり皆様方にきちんとわかりやすくご提示ができるように、この項目につきましては再度整理をして、次年度以降お示しができるように検討したいと考えております。

田 村

そのことはよくわかったから、そのようにしてください。

それと、運営委員の話なのだけれども、運営委員というのは、例えば5人以上とか、3人以上でいいだとか、そういう運営委員の基準をつくっていかないと、活動費が役員手当だと。そうしたら、役員2人だったら2万5,000円ずつ、3万円ずつ分けるのですよと。それではまずいから、その地域の町内会、例えば5つだとか10だとか15だとかあると思うのだけれども、その町内会長を全部運営委員に入れるとか何かしないと透明会計になっていかないと。役員が3人や4人で活動費、役員手当を取っているのだったら、それはまずいのではないか。だから、運営委員は何人以上とか、その地域の町内会長は運営委員になるだとか、何か決めるべきだと思うがいかがですか。

吉住課長補佐

コミュニティ施設の運営につきましては地域の方々にお世話になっているなどというのを実感しているところなのですが、お金の面も当然ながら誰もがしっかり理解ができるということは田村委員のおっしゃるとおりだなと思っておりますので、そのあたり私もまだまだ不勉強なところがありますので、運営委員の実態と伺いますか、どのようなことで構成されているのか、不足はないのか、もう一度確認をし、例えば規則の中で整備が必要であれば、また運営委員会等を通してお示しをしたいと考えております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(7)、平成28年度滝川市男女共同参画推進計画の実施状況について説明を求めます。

(7) 平成28年度滝川市男女共同参画推進計画の実施状況について

吉住課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

(8)、平成29年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について説明を求めます。

(8) 平成29年度市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金の審査結果について

佐藤係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

3番のコードモバイルプロジェクトの33万4,800円の総事業費の内訳を教えてください。

吉住課長補佐

支出の関係で、消耗品として19万8,400円、この中身なのですけれども、例えばカラーリング、染めたりとかするので、そのカラー剤ですとか、手袋ですとか、あとは子供たちがするエプロンですとか、あと髪の毛を本物で切るわけにはいきませんので、マネキンの髪の毛、そういったものを消耗品として購入する

ということになっております。使用料として5回、会場を使うのですけれども、これで5万4,000円。内容につきましては、通常美容室さんをお借りするというので、そちらに会場費として5回分で5万4,000円をお支払いするという内容になっています。印刷製本費で8万2,400円、ポスターの制作で、5回分のポスターの印刷ということで8万2,400円、合計33万4,800円の内訳となっております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

委員長 それでは、第2回定例会以降の調査事項については、別紙のと通りの調査事項とすることよろしいですか。

(異議なしの声あり)

3 その他について

委員長 その他について、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 前回19回の委員会のときにも皆さんにお伝えしましたが、道外視察調査をことしの10月にやりたいということで、この関連については、私どもの常任委員会では議長と副議長がいらっしゃるので、日程を今すぐ決められないという状況です。恐らく8月ぐらいにははっきり予定がわかるのではないかとということですが、その前に視察の場所だけは押さえておかなければならないので、時間のスケジュールを鑑みますと、7月末ぐらいまでには要望があれば出してほしいということですので、事務局に伝えていただければと思います。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程については、正副委員長に一任をしていただいでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で第20回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:30